

2024 年度三鷹市社会人サッカーリーグ 新規加盟の案内

1. **主 催** 三鷹市サッカー協会

2. **後 援** 三鷹市教育委員会・三鷹市体育協会

3. **活動目的** 加盟チームがサッカー競技を楽しむと共に、サッカーの技術向上を期し、三鷹市のサッカーの普及とともに相互の親睦をはかることを目的とする。

4. **新規加盟登録資格**

- (1) -1 一般 15 才以上（中学生不可）の三鷹市在住・在勤・在学者で構成すること。
- 2 OVER40 40 才以上（2025 年 4 月 1 日時点）の三鷹市在住・在勤者で構成すること。
- 3 OVER50 50 才以上（2025 年 4 月 1 日時点）の三鷹市在住・在勤者で構成すること。
- 4 OVER60 59 才以上（2025 年 4 月 1 日時点）の三鷹市在住・在勤者で構成すること。
- (2) チームの代表者は 20 才以上でチーム運営に責任をもてる人。
- (3) リーグ戦では、試合・審判・運営のルールを守り、協力できること。
- (4) 新規加盟時に 4 級以上の有資格審判員（3 名以上）を登録できること。
* 1 名は登録審判員とし、審判委員会の要請に応じ、リーグ戦や各種大会の審判を行うこと。
* 加盟手続き時に資格者がいない場合は 2024 年 3 月末までに 4 級審判講習会を受講すること。
- (5) ユニフォームは、正副 2 着用意すること。
- (6) 審判に必要な用具（審判服・ホイッスル・カード・時計等）を用意すること。
- (7) 三鷹市サッカー協会、三鷹市体育協会、三鷹市の行事に協力できること。
- (8) スポーツ障害保険に加入すること。※競技中の事故については各自での処理になります

5. **新規加盟手続き**

- (1) 新規加盟を希望するチームは、新規加盟登録書（審査用）を三鷹市サッカー協会ホームページより取得して、必要事項を記入の上、送信先にメールしてください。
締切り；2024 年 2 月 9 日（金）到着分迄
送信先；mitakafa-staff@googlegroups.com（三鷹市サッカー協会）
- (2) 加盟の可否は、2 月 14 日（水）までに連絡いたします。
- (3) 新規加盟承認チームには、新規登録の案内を送付いたします。案内に従って登録の手続きを行ってください。スケジュールは以下のとおりです
- (4) 3 月 1 日（金）15:00 までに、協会加盟費&選手登録費を振り込んで下さい。 *
【一般・OVER40・OVER50；¥25,000+¥500×登録人数】
- (5) 3 月 4 日（月）必着で、選手登録写真書（新規加盟承認通知時に配布）を A4 サイズの郵便か宅配便で指定先に送付して下さい。
- (6) 代表者会議出席
日 時 ; 2024 年 3 月 9 日（土）又は 16 日（土）18:45 受付開始 19:15 会議開始
場 所 ; 三鷹市公会堂さんさん館 3F 会議室
持ち物 ; 筆記具・2024 リーグ戦運営要項（三鷹市サッカー協会 HP より印刷して持参）

6. **その他**

- (1) リーグ戦は 2024 年 4 月上旬よりスタートする予定です。
- (2) 登録選手写真書には、選手の顔写真（2.6×3.0cm）が必要になります。写真のない選手の登録はできません。登録漏れのないように事前に準備してください。
- (3) 加盟に関する問い合わせは、三鷹市サッカー協会ホームページ「お問い合わせより」よりお願いいたします。
▼三鷹市サッカー協会ホームページ (<https://mitakafa.jp/ContactUs.html>)